

第65回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
（ 書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

■事業報告

会計監査人に関する事項	1
内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要 ...	2

■連結計算書類

連結持分変動計算書	9
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	10
（ご参考）セグメント情報	11
連結注記表	16

■計算書類

株主資本等変動計算書	35
個別注記表	36

（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

伊藤忠エネクス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

■事業報告

会計監査人に関する事項

1 名称 有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支 払 額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	135
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	285

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリー業務の対価を支払っております。

4 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、又は法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、かつ必要であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

＜内部統制システムに関する基本方針＞

当社取締役会で決議した会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の概要は次のとおりです。

- 1 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下4及び5において「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。
- ・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、3カ月に1回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役会に報告しなければならない。
- ・監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
- ・当社は、原則として、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な子会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指す。以下同じ）に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備する。

②コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動する。
- ・当社は、ＣＣＯ（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。
- ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・当社は、コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社におけるコンプライアンスプログラムの制定、

コンプライアンス責任者の配置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外窓口設置によるグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

③財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・当社は、経理規程、エネクスグループ I F R S 統一会計基準、その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
- ・当社は、内部統制に係る担当部署を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

④内部監査

- ・当社は、社長 C E O 直轄の監査部を設置する。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長 C E O、監査役及び取締役会に対し、その結果を報告する。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。
- ・当社は、対象子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象とする。また、監査部は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、当社グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、当社グループとしての監査の質的向上に努める。

⑤反社会的勢力排除

当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や当社及び対象子会社のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び対象子会社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

4 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長ＣＥＯの諮問機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議するとともに、連結ベースの経営指標及び経営計画等を策定する。更に、社長ＣＥＯあるいは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長ＣＥＯ及び取締役会の意思決定に資するものとする。

②事業部門制

- ・当社は、複数の事業部門が事業領域を分担して経営を行う。
- ・事業部門長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。
- ・事業部門長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業部門ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、直接出資する子会社に対し、グループ会社管理規則に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付ける。また、当社は、対象子会社における経営管理面の強化を図るため、対象子会社社長を定期的に招集し、連絡会議を開催する。

6 その他の当社並びに当社親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①親会社との取引

当社は、親会社との取引・行為に係る取引条件等については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定する。また、市場価格が参照できない重要な取引・行為については、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会で審議・検討を行ったうえで、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において承認決議を行うことにより、取引の適正性を確保する。

②子会社管理体制

- ・当社は、対象子会社を統括するための要員を各事業部門及び本社コーポレート部門内に配置するとともに、対象子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社管理規則その他の社内規程に従い、当該対象子会社の経営管理及び経営指導にあたる。
- ・当社は、間接出資する子会社については、本基本方針に別段の定めがある場合を除き、当該子会社に対し直接出資を行う子会社に経営を管理させるとし、かかる直接出資を行う子会社への当社による経営指

導、管理を通じて、経営管理を行う。

7 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

①補助使用人の選任

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させる。

②補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

8 当社の監査役への報告に関する体制

①重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

②取締役、執行役員及び使用人の報告義務

- ・取締役、執行役員、営業部署長及び管理部署長等は、監査役会又は監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- ・取締役は監査役に対して法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
 - ※財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）
 - ※業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）
 - ※経営計画、資金計画、コンプライアンスの状況
 - ※内部監査の内容及び結果（重要なもの）
 - ※内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ※行政処分の内容
 - ※その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、又は発生することが予想されるとき
- ※前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

③執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

- ※当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ※重大な法令又は定款違反事実

④子会社に関する報告

当社は、監査役に対し、対象子会社に対する内部監査の結果及びグループ内部通報制度の運用状況等を定

期的に報告する。また、監査役は、グループ監査役会等を通じて、対象子会社の監査役から、当該対象子会社におけるコンプライアンス等の状況について報告を受ける。

⑤不利益取扱いの禁止

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループにおいて周知徹底する。

⑥子会社からの報告

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

9 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携を図るものとする。

②監査費用の処理方針

当社は、監査費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を確保する。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に沿った運用をしており、具体的には以下の取組み等を行っています。

1 コンプライアンスに関する取組みの状況

当社グループの全役職員に対し、社員の行動規範であるグループ行動宣言書の提出を義務づけ、今期一部改定したコンプライアンスプログラムに則り、法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しております。更に、部門及びグループ会社のコンプライアンス責任者を任命し、コンプライアンス体制を明確にするとともに、コンプライアンスに関する研修・e-ラーニングを実施し、当社グループ役職員のコンプライアンス意識の向上に継続的に取り組んでおります。

また、内部通報制度については公益通報者保護法に基づき社内・社外の内部通報窓口を設置し、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対応を行う体制を整備しております。

2 リスク管理に関する取組みの状況

当社グループの事業には、国内事業基盤の縮小などによる長期的かつ緩やかに影響を受けるリスクや、自然災害など比較的短期的な影響に留まるとされるリスクが存在しますが、取り巻く様々なリスクに対応するため、管理体制および管理手法の整備により、リスクを統括的かつ個別的に管理しております。

また、経営の諮問機関として設置したリスクマネジメント委員会は、2024年度においては4回開催し、経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクの洗い出し、分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っております。

3 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

2024年度においては、取締役会を11回開催し、当社グループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、社長CEOの諮問機関として設置される経営会議を17回開催し、意思決定の迅速化を図り運用しております。

さらに、当社グループの中期経営計画「ENEX2030」（2023年度～2030年度）の第一段階である「ENEX2030 ‘23- ‘24」において、基本方針に基づいた取組みを推進することにより、2030年の目指す姿の実現に向けた体制を構築してきました。

4 子会社管理に関する取組みの状況

グループ会社管理規則に基づき、必要に応じて子会社における重要事項（事業運営に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題等）について子会社から報告を受け、又は事前承認を行いました。また、子会社における業務活動の適正性を監査するため、当社内部監査部門が、年間の監査計画に基づいて対象子会社の業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っております。更に、対象子会社の監査役が参加するグループ監査役会を開催し、当社グループ全体の経営課題の把握と対応方針、解決策の検討を行う

とともに、情報の共有化を図っております。

5 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会、経営会議、及び関連の委員会である内部統制委員会、開示委員会、リスクマネジメント委員会等の重要会議への出席機会を確保されております。また、監査役からの質問、情報提供依頼に対し、当社及び当社グループ各社の役員、従業員が速やかに回答しております。更に、代表取締役や社外取締役、内部監査部門、会計監査人等との定期的な会合等により意見交換を行い、監査役による監査の実効性を高めております。

一方で、監査役の補助使用人を3名配置し、監査役の業務が円滑に遂行できる体制を整備しております。また、監査役の職務執行に生ずる費用は、年初に予算計上され、臨時に予算外の支出が生じた場合には、事後に当社に請求することができる体制を整備しております。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

■連結計算書類

連結持分変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本合計		
2024年4月1日残高	19,878	19,051	123,945	1,534	△1,865	162,543	29,666	192,209
当期純利益			17,102			17,102	3,143	20,245
その他の包括利益				△809		△809	△12	△821
当期包括利益			17,102	△809		16,293	3,131	19,424
所有者との取引額								
配当金			△6,327			△6,327	△2,335	△8,662
子会社持分の追加取得及び 売却による増減等		△93				△93		△93
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			196	△196		－		－
自己株式の取得及び処分					△210	△210		△210
株式に基づく報酬取引		51			28	79		79
2025年3月31日残高	19,878	19,009	134,916	529	△2,047	172,285	30,462	202,747

(2023年4月1日から2024年3月31日まで(ご参考))

(単位：百万円)

	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本合計		
2023年4月1日残高	19,878	19,014	115,899	66	△1,896	152,961	27,367	180,328
当期純利益			13,887			13,887	3,117	17,004
その他の包括利益				1,502		1,502	△5	1,497
当期包括利益			13,887	1,502		15,389	3,112	18,501
所有者との取引額								
配当金			△5,876			△5,876	△813	△6,689
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替			34	△34		－		－
自己株式の取得及び処分					△0	△0		△0
株式に基づく報酬取引		37			31	69		69
2024年3月31日残高	19,878	19,051	123,945	1,534	△1,865	162,543	29,666	192,209

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	前連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,709	34,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,334	△6,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,431	△29,916
現金及び現金同等物の増減額	△16,056	△1,981
現金及び現金同等物の期首残高	30,103	32,013
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	26	71
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△142	—
現金及び現金同等物の期末残高	13,931	30,103

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは関連する事業分野で集約した「事業」にて組織しており、各事業は顧客・マーケット別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは事業により区分した「ホームライフ事業」、「カーライフ事業」、「産業ビジネス事業」及び「電力・ユーティリティ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ホームライフ事業」は、L P ガス、灯油、都市ガス（大分県中津市・関東）、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォームの販売及びサービスを行っております。

「カーライフ事業」は、ガソリン、灯油、軽油、重油、電力、自動車販売、生活・車関連商品サービスの販売、メンテナンス受託サービス、オートオークション事業を行っております。

「産業ビジネス事業」は、アスファルト、船舶用燃料、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸、法人向け給油カード、産業用ガス、ガス容器耐圧検査、AdBlue®、リニューアブル燃料、G T L 燃料、エネルギーサービス事業、P C B 回収処理斡旋の販売及びサービスの提供を行っております。

「電力・ユーティリティ事業」は、発電事業（太陽光、水力、石炭火力、天然ガス火力）、電力販売事業、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業、蒸気の販売、地域熱供給サービス、電熱供給サービス、レンタカー事業、カーシェアリングサービスを行っております。

当連結会計年度において、効率的な管理体制の構築を目的とした、報告セグメントの区分方法の見直しを行ったことによって、従来「ホームライフ事業」及び「カーライフ事業」に含まれていた一部の持分法適用会社の区分を「産業ビジネス事業」に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組替えて表示しております。

② 報告セグメントに関する情報

当連結会計年度（2024年4月 1 日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	82,336	629,976	134,567	77,602	924,481	—	924,481
セグメント間収益	1,020	2,346	8,628	16	12,010	△12,010	—
売上収益合計	83,356	632,322	143,195	77,618	936,491	△12,010	924,481
売上総利益	18,782	51,530	13,360	10,751	94,423	—	94,423
販売費及び一般 管理費	△16,298	△41,912	△6,511	△6,238	△70,959	312	△70,647
固定資産に係る損益	△113	△265	△272	△112	△762	△120	△882
その他の損益	157	2,116	315	1,412	4,000	2	4,002
営業活動に係る利益	2,528	11,469	6,892	5,813	26,702	194	26,896
金融収益及び金融 費用	△15	△275	△19	9	△300	△202	△502
持分法による投資 損益	1,802	116	473	△228	2,163	△384	1,779
税引前利益	4,315	11,310	7,346	5,594	28,565	△392	28,173
当社株主に帰属する 当期純利益	2,931	6,068	5,151	3,376	17,526	△424	17,102
その他の項目							
減価償却費及び 償却費	△4,031	△8,015	△2,291	△5,290	△19,627	△1,927	△21,554
減損損失	△202	△209	△148	—	△559	△112	△671
資産合計	70,932	174,391	61,944	84,463	391,730	50,420	442,150
持分法で会計処理さ れている投資	23,372	2,066	3,780	5,511	34,729	9,043	43,772
資本的支出	3,257	3,738	2,091	4,127	13,213	3,084	16,297
使用権資産増加額	1,424	5,639	868	784	8,715	372	9,087

- (注) 1. セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。
2. 当社株主に帰属する当期純利益の調整額△424百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。
3. 資産合計の調整額50,420百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

前連結会計年度（2023年4月 1 日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	76,695	621,546	144,654	120,407	963,302	—	963,302
セグメント間収益	697	14,629	4,856	338	20,520	△20,520	—
売上収益合計	77,392	636,175	149,510	120,745	983,822	△20,520	963,302
売上総利益	18,049	52,915	11,264	6,384	88,612	—	88,612
販売費及び一般 管理費	△16,230	△41,337	△6,262	△6,321	△70,150	△77	△70,227
固定資産に係る損益	57	674	△133	4,074	4,672	△37	4,635
その他の損益	△393	250	177	494	528	39	567
営業活動に係る利益	1,483	12,502	5,046	4,631	23,662	△75	23,587
金融収益及び金融 費用	11	△337	19	△456	△763	△82	△845
持分法による投資 損益	1,256	△51	497	243	1,945	—	1,945
税引前利益	2,750	12,114	5,562	4,418	24,844	△157	24,687
当社株主に帰属する 当期純利益	1,485	6,353	3,929	2,250	14,017	△130	13,887
その他の項目							
減価償却費及び 償却費	△3,629	△7,682	△2,370	△5,284	△18,965	△1,685	△20,650
減損損失	△202	△627	—	△769	△1,598	—	△1,598
資産合計	69,262	174,402	62,655	84,284	390,603	53,701	444,304
持分法で会計処理さ れている投資	22,362	2,115	3,713	5,856	34,046	—	34,046
資本的支出	3,643	1,847	2,524	2,753	10,767	3,600	14,367
使用権資産増加額	1,626	5,626	1,217	878	9,347	4,466	13,813

- (注) 1. セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。
2. 当社株主に帰属する当期純利益の調整額△130百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。
3. 資産合計の調整額53,701百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
4. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

なお、同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 子会社の状況

・子会社の数	36社
・主要な子会社の名称	伊藤忠エネクスホームライフ株式会社 株式会社エコア エネクスフリート株式会社 大阪カーライフグループ株式会社 株式会社九州エナジー 伊藤忠工業ガス株式会社 エネクス電力株式会社 株式会社エネクスライフサービス 王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社 東京都市サービス株式会社

② 連結の範囲の変更

2024年10月に、子会社であった伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社、伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社及び伊藤忠エネクスホームライフ四国株式会社3社を、子会社である伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社が吸収合併しました。同月、同社は伊藤忠エネクスホームライフ株式会社に社名変更しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の状況

- ・持分法適用会社の数 25社
- ・主要な持分法適用会社の名称 株式会社エネアーク
株式会社ジャパンガスエナジー

(4) 会計方針に関する事項

① 金融資産の評価基準及び評価方法

(i) デリバティブを除く金融資産

(a) 当初認識及び測定

デリバティブを除く金融資産のうち、営業債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となる取引日に当初認識しております。

デリバティブを除く金融資産は、償却原価で測定される金融資産と公正価値で測定される金融資産に分類しております。次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・保有方針が当該金融資産の約定において発生するキャッシュ・フローの回収を目的としていること
- ・当該金融資産の約定において予定されているキャッシュ・フローについて、発生する日が特定され、かつ各特定日におけるキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみにより構成されていること

公正価値で測定される金融資産については、他の企業の普通株式等の資本性金融商品への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下「FVTOCI金融資産」）に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産については、原則として、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下「FVTPL金融資産」）に分類しております。

償却原価で測定される金融資産及びFVTOCI金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識し、FVTPL金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

イ. 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

ロ. その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、FVTOCI金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの受取配当金については当連結会計年度の純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産、リース債権及び金融保証契約等に係る予想信用損失に関して損失評価引当金を認識しております。

IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権、リース債権については、全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定するため、IFRS第9号の単純化したアプローチを適用しております。

その他すべての金融商品については、期末時点で30日超の支払遅延や信用不安事象等が発生した場合には、合理的な反証がない限り、当初認識以降信用リスクに著しい増大があったものと判定し、全期間の予想信用損失を認識しております。他方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失については、信用リスク特性に応じて債権等を区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に現在の状況及び将来の経済状況の見通しを反映した引当率に基づき算定しております。以下のような事象などが発生した場合には、債務不履行とみなし、信用減損している金融資産として個別債権毎に予想信用損失を測定しております。また、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

- ・ 契約として定められた支払期限を90日超過したとき
- ・ 取引先の手形、小切手を不渡りとする等支払い停止となったとき
- ・ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始等の申立があったとき

(ii) デリバティブ及びヘッジ活動

為替リスク、商品価格変動リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、商品先物、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約条項の当事者となった約定日において公正価値で資産又は負債として認識し、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無によって次のとおり処理しております。

・ 公正価値ヘッジ

公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。

・ キャッシュ・フロー・ヘッジ

公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。

・ 上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時及びヘッジ適用後において、ヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかについて評価を行っております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定し、原価の算定にあたっては、主として個別法若しくは月別移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、売約のある棚卸資産については、売約価額から販売に要する見積費用を控除した金額とし、売約がない棚卸資産については、予想売価から販売に要する見積費用を控除した金額としております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

③ 有形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の見積り額等が含まれております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目毎の見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～22年
- ・船舶 : 5～14年

④ のれん及び無形資産の評価基準及び評価方法

(i) のれん

のれんは当初、取得原価で資産として認識し、償却は行わず、每期減損テストを実施しております。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

(ii) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

無形資産の将来の見積キャッシュ・フローに直接的・間接的に貢献すると予測される期間を耐用年数とし、それが合理的に予見できる場合は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・顧客との関係 : 5～42年
- ・ソフトウェア : 5～10年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

⑤ 投資不動産の評価基準及び評価方法

投資不動産は、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益又はその両者を得る目的で保有される土地・建物等をいいます。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っており、見積耐用年数は2～50年であります。

⑥ リースの評価基準及び評価方法

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づき、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断し、次のとおり処理しております。

(i) 借手リース

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済に配分し、金融費用は連結包括利益計算書の「支払利息」に含めて表示しております。

使用権資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」及び「投資不動産」に含めて表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等を調整した取得原価で測定しております。

使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより純損益にて認識しております。

(ii) 貸手リース

原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権相当部分と利息相当額部分とに区分し、受取リース料の利息相当額部分への配分額は、利息法により計算しております。また、利息相当額部分はファイナンス・リースの主たる目的に応じて連結包括利益計算書の「売上収益」又は「受取利息」に含めて表示しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認

識しております。

⑦ 非金融資産の減損の評価基準及び評価方法

当社グループは各年度において、非金融資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が認められた場合には、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損損失を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストは資金生成単位毎に回収可能価額を見積り、資金生成単位の帳簿価額と比較することにより行っております。回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。

⑧ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

⑨ 確定給付型退職後給付制度に係る会計処理の方法

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益（「確定給付再測定額」）として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

⑩ 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、その決済により経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより、引当金を認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

主な引当金の内容は資産除去債務引当金であり、賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。

⑪ 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、電力及び自動車等の販売を行っており、これらの商品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(5) 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたり、経営者は会計上の見積り及び判断を利用しております。経営者による会計上の見積り及び判断は、連結計算書類の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計方針適用に当たっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産等に係る減損の兆候
- ・収益の認識及び表示

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における処分コスト控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の見積将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形資産は、それぞれ129,771百万円及び22,704百万円です。また、当連結会計年度における減損損失（連結包括利益計算書の固定資産に係る損益に計上しております）は671百万円です。

- ・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

当連結会計年度末における繰延税金資産は13,512百万円です。

- ・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は経済状況や法令の改正等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の確定給付制度債務の測定額に重要な変動を与えるリスクがあります。

当連結会計年度末における退職給付に係る負債は8,947百万円です。

・引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しており、期末日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積り額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降に認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末における引当金（流動負債の引当金は、その他の流動負債に計上しております）は4,275百万円です。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

持分法で会計処理されている投資	3,500百万円
投資以外の長期金融資産	5,461百万円
計	8,961百万円

② 担保に係る債務

リース負債（長期）	5,461百万円
計	5,461百万円

(2) 営業債権及びその他の金融資産から直接控除した損失評価引当金 318百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 115,680百万円

(4) 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 14,921百万円

(5) 偶発債務

保証債務

リース契約残高に対する保証 9百万円

CLT金沢株式会社他2社

借入に対する保証 4,538百万円

王子グリーンエナジー徳島株式会社他1社

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	116, 881, 106株	—	—	116, 881, 106株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月19日開催の第64回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 3, 164百万円
- ・ 1株当たりの配当額 28円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月20日

ロ. 2024年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 3, 164百万円
- ・ 1株当たりの配当額 28円
- ・ 基準日 2024年9月30日
- ・ 効力発生日 2024年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2025年6月18日開催予定の第65回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 3, 841百万円
- ・ 1株当たりの配当額 34円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月19日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク等）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、市況変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 信用リスク

当社グループは、多様な商取引により多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。

当社グループは与信管理規則等に従い、営業債権及び貸付金について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い取引所会員又は銀行等とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額となります。

③ 流動性リスク

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に、手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、キャッシュ・フローのモニタリングを適宜行うことで流動性リスクの管理をしております。これにより、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。

④ 市場リスク

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクに晒されております。当社グループはバランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なデリバティブ商品を利用することにより、為替相場及び金利の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取引実施部署においてその権限に沿った取引について、厳正に管理及び報告が行われるほか、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。

(i) 為替リスク

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されていることから、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、この為替変動リスクの軽減に努めております。

(ii) 金利リスク

当社グループは、投資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクに晒されております。また、固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。これらの金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利リスクの定量化に取り組んでおります。具体的には金利スワップ契約によるヘッジ取引を行うことで金利リスクの軽減に努めております。

(iii) 商品価格リスク

当社グループは主に石油製品を取扱っており、原油価格及び石油製品価格の相場変動等による商品価格リスクに晒されております。当社グループでは、相場変動等による商品価格リスクに対するヘッジ手段として、商品先物契約及び商品スワップ契約等のデリバティブ取引の利用により商品価格リスクの軽減に努めております。

(iv) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループでは、ビジネス戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書認識額（以下「帳簿価額」）及び公正価値は、次のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品については、下表には含めておりません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、下表には含めておりません。

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 長期債権（長期貸付金）及びその他の短期金融 資産（1年内長期貸付金）	423	372
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	2,481	2,465

（注）上記の金融商品の公正価値の測定方法

1. 長期債権（長期貸付金）及びその他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値は、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

2. 社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

(3) 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	—	—	101	101
FVTOCI金融資産	5,666	—	830	6,496
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	—	570	—	570
合計	5,666	570	931	7,167
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	—	496	—	496
合計	—	496	—	496

なお、当連結会計年度において、レベル１とレベル２の間の振替は行っておりません。
 公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	FVTPL	FVTOCI
期首残高	92	1,218
利得又は損失合計（実現/未実現）		
その他の包括利益	—	△10
購入	—	30
売却	—	△104
上場によるレベル１への振替	—	△304
償還/その他	9	—
期末残高	101	830

連結包括利益計算書において、その他の包括利益に認識した利得又は損失は「FVTOCI金融資産」に表示しております。なお、当期利益に認識した利得又は損失はありません。

レベル３に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

5. 投資不動産に関する注記

(1) 投資不動産の状況に関する事項

当社グループでは、日本国内全域にわたり、賃貸用のガソリンスタンド等の石油製品販売施設及び賃貸用の石油製品貯蔵施設を有しております。

当連結会計年度における投資不動産からの賃貸料収入は2,165百万円であり、連結包括利益計算書の売上収益に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費用は1,469百万円であり、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値
13,502	14,565

(注) 1. 帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 上記の投資不動産の公正価値は、取引事例法やDCF法により測定された金額に、当社グループで算定した時点修正率、地域格差率等を考慮して、算定しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 売上収益の分解

当連結会計年度における外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	81,465	598,924	128,369	74,970	883,728
その他	433	30,002	2,371	1,728	34,534
顧客との契約から認識した収益	81,898	628,926	130,740	76,698	918,262
その他の源泉から認識した収益	438	1,050	3,827	904	6,219
合計	82,336	629,976	134,567	77,602	924,481

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

この他に、産業ビジネス事業において、日本政府が実施する「燃料油価格激変緩和対策事業」による補助金を含んでおります。また、電力・ユーティリティ事業において、日本政府が実施する「電気・ガス料金負担軽減支

援事業」等による補助金を含んでおります。

いずれの補助金もIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づき会計処理を行い、連結包括利益計算書の売上収益に含めて表示しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	98,653	95,397
契約資産	—	—
契約負債	11,716	12,060

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものです。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首時点の契約負債残高に含まれていたものは11,716百万円であります。また当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予約契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本合計	1,527円64銭
-------------	-----------

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	151円63銭
------------------------	---------

(注) 役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は、連結財政状態計算書上の自己株式として処理しており、上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

■計算書類

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計								
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金									繰越利益 剰余金
2024年4月1日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	668	48,360	18,530	67,558	△1,865	104,292	925	20	△4,397	△3,452	100,840
事業年度中の変動額															
固定資産圧縮積 立金の取崩				－	△81		81	－		－				－	－
剰余金の配当				－			△6,327	△6,327		△6,327				－	△6,327
当期純利益				－			11,205	11,205		11,205				－	11,205
自己株式の取得				－				－	△210	△210				－	△210
自己株式の処分				－				－	28	28				－	28
土地再評価差額 金の取崩				－			△38	△38		△38			38	38	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											△1,076	77	△30	△1,029	△1,029
事業年度中の変動 額合計	－	－	－	－	△81	－	4,921	4,840	△182	4,658	△1,076	77	8	△991	3,667
2025年3月31日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	587	48,360	23,451	72,398	△2,047	108,950	△151	97	△4,389	△4,443	104,507

(2023年4月1日から2024年3月31日まで(ご参考)) (単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計								
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金								繰越利益 剰余金	
2023年4月1日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	711	48,360	15,176	64,247	△1,896	100,950	436	△220	△4,454	△4,238	96,712
事業年度中の変動額															
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△43		43	－		－				－	－
剰余金の配当				－			△5,876	△5,876		△5,876				－	△5,876
当期純利益				－			9,243	9,243		9,243				－	9,243
自己株式の取得				－				－	△0	△0				－	△0
自己株式の処分				－				－	31	31				－	31
土地再評価差額金の取崩				－			△57	△57		△57			57	57	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)											489	240	－	729	729
事業年度中の変動 額合計	－	－	－	－	△43	－	3,354	3,311	31	3,341	489	240	57	786	4,127
2024年3月31日 残高	19,878	5,000	13,721	18,721	668	48,360	18,530	67,558	△1,865	104,292	925	20	△4,397	△3,452	100,840

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合契約の経済的実態に応じて、貸借対照表及び損益計算書双方について持分相当額を純額で取り込む方法、又は、貸借対照表は持分相当額を純額で取り込み、損益計算書は損益項目の持分相当額を取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石油製品……………月別移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品……………最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
船舶	5～14年
工具、器具及び備品	2～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 のれん……………発生日後、その支出の効果の及ぶ期間（２～５年）の均等償却により費用配分を行っております。
 ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～１０年）に基づく定額法によっております。
 上記以外……………定額法
- ③ 長期前払費用……………均等償却
- ④ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 ………………外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 収益及び費用の計上基準

……………当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト及び電力等の販売を行っており、これらの商品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社が当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

翌事業年度において重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは、次のとおりです。なお、会計上の見積りに利用した主要な仮定は、連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (5) 会計上の見積りに関する注記」に記載の内容と同一であります。

項目	対象科目	計上額 (百万円)	関連する連結注記表の項目
有形固定資産及び無形固定資産 の減損	有形固定資産	25,946	非金融資産の減損
	無形固定資産	7,300	
	減損損失	427	
繰延税金資産の回収可能性	繰延税金資産	6,054	法人所得税の見積り
確定給付型退職給付制度におけ る退職給付債務の測定	退職給付引当金	4,016	確定給付型退職後給付制度におけ る確定給付制度債務の測定
資産除去債務の見積り	資産除去債務	1,491	引当金の測定

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

関係会社株式 32百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,991百万円

(3) 偶発債務

保証債務

リース契約残高等に対する保証 12百万円

エネクスフリース株式会社他3社

借入に対する保証 5,139百万円

王子グリーンエナジー徳島株式会社他2社

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	49,387百万円	長期金銭債権	7,098百万円
--------	-----------	--------	----------

短期金銭債務	25,909百万円	長期金銭債務	13百万円
--------	-----------	--------	-------

(5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額等に基づき、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
------------	------------

再評価前の帳簿価額	14,094百万円
-----------	-----------

再評価後の帳簿価額	9,928百万円
-----------	----------

当該事業用土地の2025年3月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を1,813百万円下回っております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上収益	206,868百万円
仕入高	23,652百万円
その他の営業取引高	1,239百万円
営業取引以外の取引高	8,000百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,896,264株	322株	—	3,896,586株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加322株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式206,205株は、自己保有株式ではないため、自己株式の数に含めておりません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	461
貸倒引当金	5
退職給付引当金	1,265
固定資産減損損失	671
資産除去債務	469
関係会社株式評価損	618
その他有価証券評価差額金	72
その他	3,791
繰延税金資産の小計	7,352
評価性引当額	△822
繰延税金資産の合計	6,530
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△109
固定資産圧縮積立金	△267
合併引継土地評価差額	△51
その他	△49
繰延税金負債の合計	△476
繰延税金資産の純額	6,054
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価に係る繰延税金資産	2,096
評価性引当額	△2,096
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価に係る繰延税金負債	△1,041
再評価に係る繰延税金負債の純額	△1,041

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」に記載の内容と同一であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等 (名)	事 業 の 関 係				
子 会 社	伊藤忠エネクス ホームライフ 株式会社	所有割合 直接：100	—	販売取引 資金取引	ガス製品販売等	1,332	売掛金	2,895
					資金取引 (資金の貸付) 受取利息	1,041 22	短期貸付金	3,982
子 会 社	エネクスフリース 株式会社	所有割合 直接：100	兼任：1	販売取引 資金取引	石油製品販売等	161,037	売掛金	28,149
					資金取引 (資金の返還) 支払利息	3,510 18	預り金	4,795
子 会 社	日産大阪販売 株式会社	所有割合 間接：52.0	兼任：1	資金取引	資金取引 (資金の返還)	1,000	預り金	5,000
子 会 社	エネクス電力 株式会社	所有割合 直接：100	—	資金取引	資金取引 (資金の貸付)	2,290	短期貸付金	3,726
					資金取引 (資金の回収)	3,500	長期貸付金	6,000
					受取利息	65		
子 会 社	王子・伊藤忠エネクス 電力販売株式会社	所有割合 直接：60.0	—	資金取引	資金取引 (資金の預り) 支払利息	769 4	預り金	2,589
子 会 社	東京都市サービス 株式会社	所有割合 直接：66.6	—	資金取引	資金取引 (資金の預り) 支払利息	154 5	預り金	4,115
関連会社	王子グリーンエナジー 徳島株式会社	所有割合 間接：20.0	—	保証	借入に対する保証	4,062	—	—
関連会社	ジャパンガスエナジー 株式会社	所有割合 直接：20.0	—	商品の購 入	ガス製品購入等	932	買掛金	2,652

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 上記各社への石油・ガス製品の販売、購入については、市場価格を参考に決定しております。
- ② 上記各社との資金取引は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）等による取引であり、取引金額は前期末時点からの増減額を記載しております。
また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 伊藤忠エネクスホームライフ株式会社に対するガス製品販売等の取引金額には、当社が代理人として

行った取引を含んでおります。当該取引金額については、純額で表示しております。

3. エネクスフリース株式会社に対する石油製品販売等の取引金額には、当社が代理人として行った取引を含んでおります。当該取引金額については、純額で表示しております。
4. ジャパングスエナジー株式会社に対するガス製品購入等の取引金額には、当社が代理人として行った取引を含んでおります。当該取引金額については、純額で表示しております。

(2) 兄弟会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等 (名)	事 業 上 の 関 係				
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー株式会社	—	—	資金取引	受取利息	61	預け金	20,000

(注) 資金取引は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）等による取引であり、取引金額は預け額と預り額を相殺し、純額を記載しております。

また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 926円66銭

1株当たり当期純利益 99円35銭

(注) 上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式を含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。